

分野の活動に参加する機会が与えられるよう地域福祉の推進に努めている。このため、福祉サービスの適切な利用の推進や福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加の促進等を盛り込んだ地域福祉計画の策定の支援を引き続き行った。

### 3 社会参加・学習等分野に係る基本的施策

「社会参加・学習等分野に係る基本的施策」については、高齢社会対策大綱において、次の方針を明らかにしている。

高齢社会においては、価値観が多様化する中で、社会参加活動や学習活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められるとともに、社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する機会が必要とされる。

このため、高齢者を含めた全ての人々が、生涯にわたって学習活動を行うことができるよう、学校や社会における多様な学習機会の提供を図るとともに、その成果の適切な評価の促進を図る。

また、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、ボランティア活動を始めとする高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実して過ごせる条件の整備を図る。

さらに、ボランティア組織やNPO等における社会参加の機会は、自己実現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させる

とともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものである。このため、高齢者を含めた市民やNPO等が主体となって公的サービスを提供する「新しい公共」を推進する。

#### (1) 社会参加活動の促進

##### ア 高齢者の社会参加活動の促進

###### (ア) 高齢者の社会参加と生きがいづくり

高齢者の生きがいと健康づくり推進のため、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織である老人クラブ等や都道府県及び市町村が行う地域の高齢者の社会参加活動を支援した（図2-2-6）。国民一人ひとりが積極的に参加し、その意義について広く理解を深めることを目的とした「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を平成25年10月に高知県で開催した。

また、高齢者が生涯学習を通じて地域づくりに主体的に参画することを促進するため、高齢者の生涯学習に関する研究成果や各地域の先進的な取組事例等を活用した研究協議会を開催した。

さらに、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」や、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、学習・体験・交流活動等を提供する「放課後子供教室」、家庭教育に関する学習機会の提供等を行う「家庭教育支援」などを一体的・総合的に推進することなどにより、高齢者を含む幅広い世代の地域住民の参画による地域全体で子供を育む環境づくりを支援した。

また、企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、有償ボランティア活動による一定の収入を得ながら

自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を促進する「高齢者生きがい活動促進事業」を実施した。

加えて、高齢者を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地域の受入体制を強化するための取組やユニバーサル旅行商品の供給促進に向けた検討を実施した。

### (イ) 高齢者の海外支援活動の推進

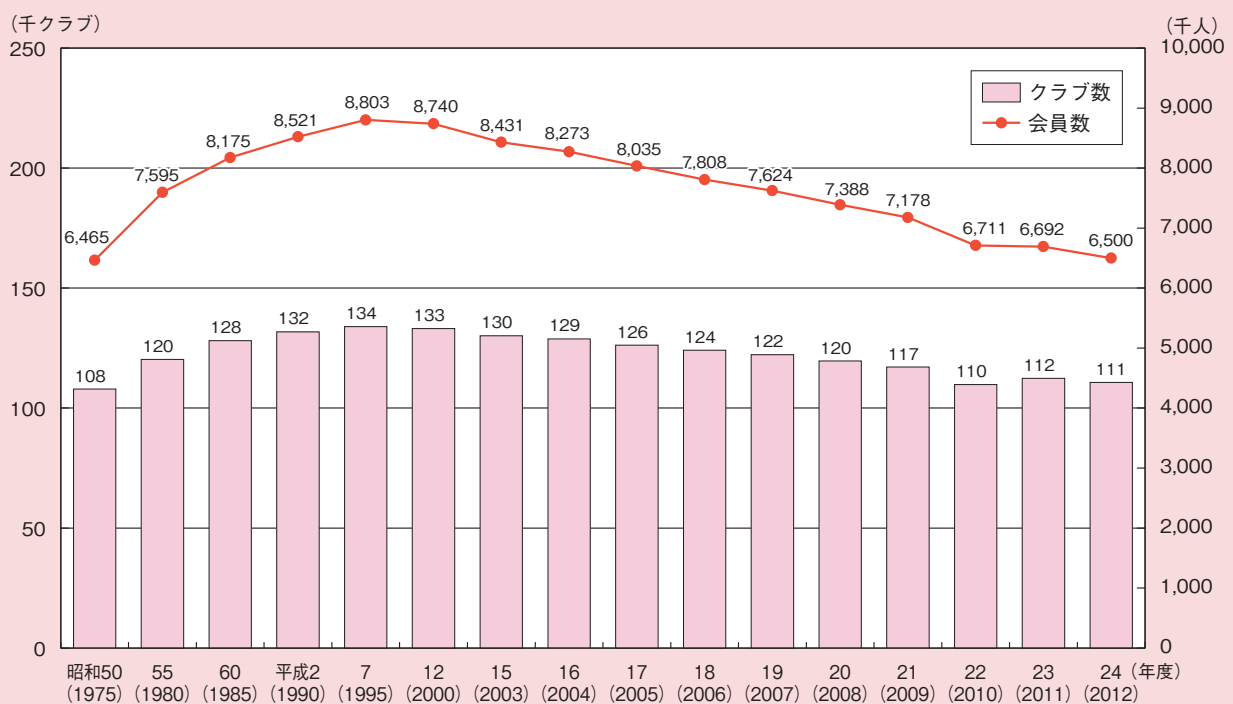
豊富な知識、経験、能力を有し、かつ途上国の社会や経済の発展に貢献したいというボランティア精神を有する中高年齢者が、海外技術協力の一環として、途上国の現場で活躍できるよう、シニア海外ボランティア事業を独立行政法人国際協力機構を通じ引き続き推進した。また、団塊の世代の人々の知見を同事業に活用すべく情報提供、派遣形態・期間の多様化など参

加しやすい環境を整備した（図2-2-7）。

### (ウ) 高齢者の余暇時間等の充実

高齢者等がテレビジョン放送を通じて適切に情報を得ることができるよう、字幕放送、解説放送等の充実を図るため、平成19年10月に策定し、24年10月に見直しを行った行政指針の普及目標（29年度までに、字幕放送については対象の放送番組のすべてに字幕付与、解説放送については対象の放送番組の10%に解説付与、大規模災害等緊急時放送については、できる限りすべてに字幕付与する等）の達成に向けて、放送局の自主的な取組を促してきている。さらに、25年11月の基幹放送事業者の再免許に当たり、上述の取組やCMへの字幕付与の普及に留意することについて文書により要請を行った。また、26年1月から「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会」

図2-2-6 老人クラブ数と会員数の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」（厚生省報告例、平成12年度から福祉行政報告例）（各年度3月末現在）

（注）平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県（盛岡市以外）、宮城県（仙台市以外）、福島県（郡山市及びいわき市以外）を除いて集計した数値である。

を開催し、字幕付きCMの普及に向けた具体的方策等について検討を行っている。

高齢者の社会参加や世代間交流の促進、社会活動を推進するリーダーの育成・支援、さらには関係者間のネットワーキングに資することを目的に、地域参加に関心を持つ者が情報交換や多様な課題についての議論を行う「高齢社会フォーラム」を行っており、平成25年度においては7月に東京、10月に福島市において開催した。

また、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る高齢者（エイジレス・ライフ実践者）や社会参加活動を積極的に行っている高齢者の団体等を毎年広く紹介しており、平成25年度においては、個人53名及び46団体を選考し、「高齢社会フォーラム」等を通じて、社会参加活動等の事例を広く国民に紹介する事業を実施した。

### （エ）高齢者の社会参加活動に資するICT利活用の推進

超高齢社会がもたらす政策課題を解決し、新たな社会モデルの確立に向けた情報通信技術

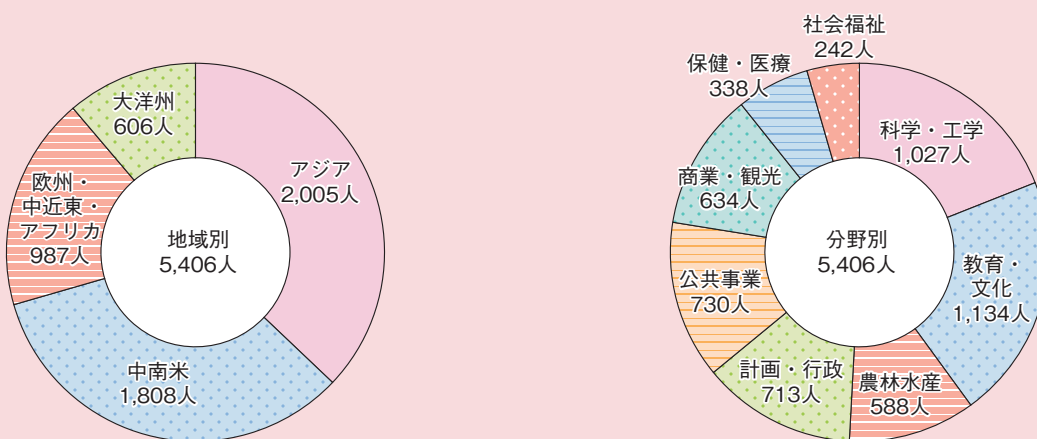
（ICT）利活用の推進方策を検討するため、平成24年12月から「ICT超高齢社会構想会議」を開催し、25年5月に「ICT超高齢社会推進会議報告書—『スマートプラチナ社会』の実現—」を取りまとめた。この報告書に基づき、「スマートプラチナ社会」の実現を早期かつ着実に図るべく、より具体的に検討することを目的として、12月から「スマートプラチナ社会推進会議」を開催した。

### イ 市民やNPO等の担い手の活動環境の整備

被災地における様々な社会的課題（高齢者の介護・福祉、買い物支援、まちづくり・まちおこしなど）をビジネスの手法を用いて解決するソーシャルビジネスを振興することで、被災地における新たな産業や雇用の創出による地域活性化を図った。

市民の自由な社会貢献活動を促進するため、拡充された寄附税制の活用促進や改正特定非営利活動促進法の円滑な施行・周知に向けて取り組んだ。また、内閣府NPOホームページなどで、市民活動に関する情報の提供を行うとともに、NPO等による地域の絆を活かした共助の

図2-2-7 地域別・分野別 シニア海外ボランティアの派遣者数



資料：外務省  
 (注) 平成2年度(事業開始)～25年度

活動を推進するため、「共助社会づくり懇談会」を、平成25年4月から経済財政政策担当大臣の下で開催した。この他、26年1月に活力あふれる共助社会づくりの推進に向けて、「共助社会づくりシンポジウム」を開催するなど、普及・啓発に努めた（表2-2-8）。

そして、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合う「共生社会」を築いていくためには、地域住民やNPO等による社会活動の充実が必要不可欠であるという認識のもと、社会活動の中心的担い手となるリーダーを養成する「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」を実施している。

このプログラムは、高齢者関連、障害者関連、青少年関連のそれぞれの分野において社会活動に携わる日本の青年を海外へ派遣するとともに、海外の民間組織で活動する青年リーダーを日本に招へいして相互に交流することにより、我が国の社会活動の中核を担う青年リーダーの育成と各国、各分野の青年リーダー相互

のネットワークの形成を目指すものである。

このうち高齢者関連分野については、平成25年度は、10月に日本青年8名をデンマークへ派遣し、翌26年2月にデンマーク、ニュージーランド及び英国の青年リーダー13名を日本に招へいした。

派遣プログラムでは、日本参加青年は、「生きがいのある高齢者の生活」をテーマにデンマークを訪問した。社会庁では、デンマークの福祉テクノロジーにおける状況と戦略について講義を受け、社会福祉・児童及び人種統合省（旧社会及び統合省）では、福祉サービスの内容、入居施設やリハビリテーションの抱える今後の課題について意見交換を行った。オーデンセ市では、デンマーク国内初のオープンハウス（主に高齢者向け）やオーデンセ市役所を訪問し、認知症への取組や在宅支援の状況について説明を受けた。その他、様々な高齢者支援活動の現場を視察し、そこで活動する青年たちと意見交換を行った。

表2-2-8 特定非営利活動法人の認証数

所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数
北海道	1,126	山梨県	418	香川県	331	相模原市	186
青森県	371	長野県	943	愛媛県	423	新潟市	234
岩手県	447	岐阜県	748	高知県	305	静岡市	293
宮城県	342	静岡県	663	福岡県	797	浜松市	225
秋田県	334	愛知県	1,028	佐賀県	353	名古屋市	767
山形県	395	三重県	661	長崎県	453	京都市	797
福島県	777	滋賀県	604	熊本県	377	大阪市	1,513
茨城県	724	京都府	506	大分県	505	堺市	248
栃木県	577	大阪府	1,670	宮崎県	408	神戸市	706
群馬県	814	兵庫県	1,287	鹿児島県	831	岡山市	305
埼玉県	1,589	奈良県	496	沖縄県	594	広島市	377
千葉県	1,574	和歌山県	370	都道府県計	38,002	北九州市	273
東京都	9,289	鳥取県	245		876	福岡県	641
神奈川県	1,389	島根県	268	仙台市	410	熊本市	325
新潟県	407	岡山県	418	さいたま市	374	指定都市計	10,607
富山県	346	広島県	454	千葉市	343	合計	48,609
石川県	348	山口県	422	横浜市	1,384		
福井県	250	徳島県	325	川崎市	330		

資料：内閣府政策統括官（经济社会システム）付参事官（市民活動促進担当）  
（注）平成25年12月末現在



招へいプログラムでは、外国参加青年は、東京で「NPOマネジメントフォーラム」に参加し、別途公募により参加した日本青年とともに「ボランティアの育成～ボランティアの力を発揮するには～」をテーマに合宿によるディスカッションを行った。その後、鳥取県を訪問し、県の高齢者施策の概要について説明を受けるとともに、県内の高齢者支援活動の現場等を視察し、意見交換を行った。また、高齢者関係の活動に携わる青年たちと「行政・福祉団体・ボランティアの連携による、認知症及び介護家族者に対する支援体制の構築を目指して」をテーマにセミナーを実施した。

## (2) 学習活動の促進

### ア 学習機会の体系的な提供と基盤の整備

生涯学習の振興に向けて、平成2年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され推進体制の整備が図られた。その後、平成18年に改正された教育基本法で生涯学習の理念（第3条）が、さらにこの理念の実現のために、20年に改正された社会教育法でも「生涯学習の振興への寄与」が明示された（第3条2項）。これらの法律や中央教

育審議会の答申等に基づき、国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、「生涯学習社会」の実現のための取組を進めた。

### (ア) 生涯学習の基盤の整備

岩手県において、「全国生涯学習ネットワークフォーラム（メインフォーラム）」を平成25年11月に開催し、行政、大学等の教育機関、生涯学習に関するNPOなどの民間の団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり・社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な取組が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図った。

また、都道府県及び市町村における社会教育行政の充実に資するため、優れた資質と専門的能力を有する社会教育指導者の養成等を図った。

### (イ) 学習成果の適切な評価の促進

様々な学習活動の成果が適切に評価される社会の実現に向け、各個人の学習成果を測る検定



派遣：デンマーク  
社会庁にて、デンマークの福祉制度についての講義



招へい：鳥取県における施設訪問  
社会福祉法人敬仁会 地域ケアセンターマグノリア